

緊急事態宣言に伴う公共交通事業者の対応状況（4/27時点）

1. 経緯

4月23日に改定した「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」に基づき、まん延防止のため公共交通事業者に対し、人流抑制への協力を依頼した。

2. 依頼内容

緊急事態措置の実施期間における平日の終電繰上げ、週末休日の減便等

3. 事業者の対応

(1) 鉄道

事業者	期間	平日最終便繰上げ	土休日の減便
JR西日本	5/1～	—	・新快速を10本減便 (三宮発9時～16時)
阪急電鉄	4/29～	・約10分繰上げ(三宮以西)	・普通を2本減便(23、24時台)
阪神電気鉄道	4/29～	—	・急行を12本減便(11時～15時) ・普通を2本行先変更(23、24時台)
神戸電鉄	4/29～	・行先変更 (一部区間約20～30分繰上げ)	・準急を1本、普通を2本行先変更 (23、24時台)
山陽電気鉄道	4/29～	・約10～20分繰上げ	・特急を3本行先変更 ・普通を3本減便、5本行先変更 (23、24時台)
神戸市交通局 (地下鉄)	4/29～	[西神山手線] ・約30分繰上げ [海岸線] —	[西神山手線] ・22時以降のダイヤを2割程度減便 [海岸線] —
神戸新交通	4/29～	[ポートライナー] ・約20～30分繰上げ(神戸空港発除く) [六甲ライナー] ・約20～30分繰上げ	[ポートライナー] ・5本減便(23、24時台) [六甲ライナー] ・4本減便(23、24時台)

※1 JR西日本、阪急電鉄、阪神電車、神戸電鉄は、3月のダイヤ改正で終電繰上げを実施(概ね10分～30分)

※2 神戸市営地下鉄(海岸線)は、1月のダイヤ改正で土休日の減便を実施(2割程度)

(2) バス

事業者	期間	平日最終便繰上げ	土休日の減便
神戸市交通局 (バス)	4/29～	—	・主要系統の6系統を2割程度減便 ・六甲ケーブル下・摩耶ケーブル下 への急行便を運休(平日含む)
神姫バス	5/1～	・22時30分以降の便を運休	・22時30分以降の便を運休 ・2割程度減便
山陽バス	5/1～	・垂水区内～三宮線の21時以降を減便	・垂水区内～三宮線の22時30分以降 発を減便

※ その他、施設の休業に伴う減便あり

最新情報については、各交通事業者のホームページをご確認ください